

平成 29 年 12 月 1 日版

株式会社 USEN ICT Solutions

第1条 (サービスについて)

USEN GATE 02 光電話 ビジネスゲートウェイレンタルサービス（以下「本サービス」といいます。）はアルテリア・ネットワークス株式会社（以下「特定協定事業者」といいます。）のサービスを利用して、当社が再販売事業者として提供するサービスです。

第2条 (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の約款は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

第3条 (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款（以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。）を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販売事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

第4条 (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

第5条 (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日の翌月 1 日から本サービスの提供終了日の属する月分まで発生するものとし、当社の指定する期日までに当社が請求した金額（消費税等相当額を含む）を支払って頂きます。なお、本サービスの提供開始日は当社から書面にて利用申込者へ通知致します。

第6条 (申込みの取消し)

利用申込者は、申込みから提供開始までの期間に限り、当社が別途定める料金表記載の一時金を支払うことにより、利用契約の申込みを取消することができます。

第7条 (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は提供開始日の翌月 1 日から起算して 1 年間とし、当該最低利用期間内に、当社との利用契約を解除された場合、又は契約者の責に帰すべき事由により当社が解除を行った場合は、当社が定める期日までに、最低利用期間の残余の期間に対応する基本利用料金に相当する額を支払って頂きます。

第8条 (契約者が行う利用契約の解除)

契約者は、自ら利用契約の解除を行う場合、解除日を指定し、その 1 ヶ月前までに当社所定の書面により USEN GATE 02 取扱所に通知する（当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。）ものとします。なお、指定の解除日に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除日を指定し利用契約を解除するものとします。

第9条 （個人情報の取扱い）

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

第10条 （個人情報の共同利用）

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者（特定協定事業者の業務委託先を含みます。）と共同利用することがあります。

第11条 （個人情報の委託）

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することを予め異議なく承諾するものとします。

別記

1. 本サービスにおける特定協定事業者約款
「光電話 ビジネスゲートウェイレンタル規約」
<https://www.arteria-net.com/business/download/>

【料金表】 ※すべて税抜き表示

第1表 基本利用料

第1-1 光電話 ビジネスゲートウェイレンタルサービスに関する基本利用料

コース	単位	料金額
コース1	利用機器1台ごとに月額	1,500円
コース2	利用機器1台ごとに月額	1,500円

第2表 一時金

第2-1 光電話 ビジネスゲートウェイレンタルサービスに関する一時金

コース	単位	料金額
コース1	1契約ごと	30,000円
コース2	1契約ごと	30,000円

第2-2 利用契約申込みの取消しに係る一時金

コース	料金種別	単位	料金額
全コース	利用契約申込みの取消しに係るもの	1契約ごと	1,000円（課税対象外）

第 2-3 フィールド対応に関する一時金

コース	料金種別	単位	料金額
全コース	技術派遣料	1回	25,000円
備考 1人単位の料金となり、作業の必要人員数に応じて料金変動します。 対応する時間は平日9:00~17:00となります。			

第 2-4 利用機器の亡失・毀損に係る金額

コース	単位	料金額
コース1	1台ごと	40,000円
コース2	1台ごと	40,000円

第 2-5 その他の契約内容の変更に係る金額

コース	料金種別	単位	料金額
全コース	事務手数料	1回	3,000円
備考 変更に伴い、フィールド対応が必要になる場合には、別途料金表2-3に定めるフィールド対応に関する一時金を頂きます。			

(以下余白)

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
アルテリア・ネットワークス株式会社	株式会社USEN ICT Solutions
UCOM 光接続サービス	USEN GATE 02
ARTERIA 光/UCOM 光サービス取扱所	USEN GATE 02 取扱所
光電話 ビジネスサービス規約	USEN GATE 02 光電話 ビジネスサービス契約 約款

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス		当社の提供するサービス	
光電話 ビジネスゲートウェイレンタル サービス		USEN GATE 02 光電話 ビジネスゲートウェイ レンタルサービス	
コース	商品名	コース	商品名
コース 1	MOT/BRI	コース 1	MOT/BRI
コース 4	e-Gateway/BRI (5100)	コース 2	e-Gateway/BRI (5100)

(以下余白)